

ひのほら 議会だより

2

2013.2.1
No.132



目 Contents 次

雪景色 東京都檜原都民の森 (檜原村が東京都より指定管理者に指定されています)

2 村提出議案を可決 平成24年度第4回定例会

4 各委員会報告

5 議案と議決結果

6 一般質問 7名 9問

このようなことを審議いたしました

平成24年第4回定例会

11月29日～12月13日の15日間、開催し、村長提出案件16件、議員提出案件5件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

報告

報告第1号

専決処分の報告について

(説明)

平成24年6月14日、檜原都民の森内で発生した木柵からの転落事故に対する損害賠償金の支払いについて専決処分したこと
の報告です。

執行するため1千345万5千円を追加し、総額を32億7千192万1千円とするものです。

条文を改正するものです。

議案第83号

檜原村防災会議条例の一部を改正する条例

(説明)

災害対策基本法の改正に伴い、都道府県防災会議の組織及び所管事務を改正するものです。

○ 契約の方法 特命随意契約

○ 契約金額 9千135万円

○ 契約の相手方

田中社寺(株)

代表取締役 田中敬二

条例

議案第79号

檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

檜原村職員の給与の引き下げ等を行うものです。

補正予算

議案第86号

平成24年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額86万2千円を減額し、総額を32億7千105万9千円としました。

専決処分

議案第77号

専決処分の承認を求めることについて(平成24年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計第2次補正予算)

(説明)

損害賠償金の支払い及び保険金の受け入れのため551千円を追加し、総額を1億1千245万円とするものです。

議案第81号

檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例

(説明)

下水の除害施設及び雨水貯留浸透施設に対して、固定資産税の償却資産分を軽減するものです。

災害対策基本法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第85号

檜原村暴力団排除条例の一部を改正する条例

(説明)

上位法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第87号

平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定(第2次)

診療施設勘定(第3次)

(説明)

事業勘定
補正額380万2千円を増額し、総額を4億799万4千円としました。

診療施設勘定

補正額200万円を増額し、総額を2億3千98万4千円としました。

議案第82号

調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

地方自治法の改正に伴い、議会の公聴会の参加者及び参考人が実費弁償の対象となるため、

契約

議案第80号

国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約について

(説明)

た。

議案第78号

専決処分の承認を求めることについて(平成24年度檜原村一般会計第3次補正予算)

(説明)

都知事選挙及び衆議院選挙を

議案第88号
平成24年度檜原村簡易水道特別
会計補正予算（第2次）

（説明）

金額の増減がないため、科目
間の金額調整のみ行ないました。

議案第89号

平成24年度檜原村東京都民の
森管理運営事業特別会計補正予
算（第3次）

（説明）

金額の増減がないため、科目
間の金額調整のみ行ないました。

議案第90号

平成24年度檜原村下水道事業特
別会計補正予算（第3次）

（説明）

金額の増減がないため、科目
間の金額調整のみ行ないました。

議案第91号

平成24年度檜原村介護保険特別
会計補正予算（第2次）

（説明）

金額の増減がないため、科目
間の金額調整のみ行ないました。

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は12月6日に開催
し、2件の所管事務調査を行
いました。

○ひのはら保育園園舎及び関連 施設

ひのはら保育園は、社会福祉
法人やまぶき会が運営する檜原
村唯一の認可保育所として昭和

59年6月に開設されました。

川沿いの旧園舎に代わり、陽
当たりの良いなだらかな斜面に
平成23年8月に木造平屋建ての
新園舎が完成しました。外観は
赤い瓦屋根と黄色の壁を基調と
した南欧風の建築で、室内の大
部分に木材を使用することで、
落ち着いた空間になっていまし
ます。園舎の中央に位置するラン
チルームを取り囲むように保育
室やサロン、和室
などが配置され、
厨房での調理の様
子も窓越しに覗け
るようになってい
ました。ホールや
廊下の一部をギャ
ラリーとして、子
どもたちが製作し
た作品の展示にも
力を入れているよ
うでした。

増加に伴う保育士
の確保が当面の課
題とのことでした。
園では子どもた
ちの自主性を尊重
し、「出来た」とい
う達成感をもたら
す喜びを大切にし
ているとのことだ
す。

また自然との触
れ合いを保育目標
に掲げ、園庭の芝
生化を行い、裸足
で遊んだり、夏に
は川で水遊びをし
たりしているとの報告がありま
す。

○防災行政無線デジタル化工事

契約金額 2千458万8千900円

（平成23年度）

契約業者 沖電気工業株

檜原村では昭和58年度より、

アナログ波方式による防災行政

無線の運用を開始しましたが、

今年で30年が経過し、施設の老

朽化が進んでおり、今後運用に
支障をきたす恐れがあります。

また平成33年度に現在のアナ

ログ波による運用が終了するこ

とが決定しているため、施設を

デジタル化する工事が必要にな

りました。デジタル化によるメ

リットとして、双方向通信によ

る災害時の情報伝達機能の強化

が挙げられ、電話応答システム

による放送内容の確認が可能に



ひのはら保育園のランチルーム



防災行政無線 上元郷屋外子局

各委員会報告

なります。

平成17年度より実施計画が進められ、平成23年度には庁舎内親局無線装置の改修、非常用発電機の設置、屋外子局のデジタル化（役場と上元郷の2局）を行いました。

所管事務調査では、上元郷の檜原村地域交流センター敷地内に設置された子局の電話応答システムから庁舎内の親局を呼び出し、双方向通信ができることを確認しました。

今後は村内全域に防災行政無線のデジタル化工事を進めていくとのことです。

委員長 中村 賢次

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、12月7日に開催し、所管事務調査として2件の調査を行いました。

○ふるさとの森現地視察

檜原村ふるさとの森事業は、地域住民、都市住民及び企業等



ふるさとの森 管理棟

営を開始しました。

活動内容は、里

山再生のための森づくり体験イベントの実施で、村内

外から広く参加者を募集しているとのこと

です。参加者は森の役割や森づくりの方法等の講義を受講した後、

実際に森へ入り、

のこぎりや枝切りばさみを使用して、

不要な木を伐採し、

森の植生を豊かにしたり、登山道づくりを行った

りして、登山道づくりを行った

現在、実施している事業の性

格上、村からの指定管理費の支払いはありませんが、イベント

等事業の充実のため、来年度より指定管理費の予算が必要では

ないかとの意見がありました。

○平成23年度教育の森管理運営

委託料について

11月29日に開催された平成24年第4回檜原村議会定例会初日

の丸山議員の「教育の森の管理運営協定の検証について」の一般質問で、村決算書と丸山議員

が情報公開により入手した関係書類の該当部分の金額に102万3千円の差異があることが判明し

ました。

この102万3千円の差異について議

会として調査を行

うことになり、教育の森事業が産業

建設委員会の所管事務であることか

ら、所管事務調査で実施することに

なりました。

調査の結果、丸

山議員から情報公開請求で求められた資料の解釈の相違により、村側が教育の森管理費用



ふるさとの森 遊歩道

平成24年第4回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議長 土屋 國武 ○=賛成 ×=反対 ー=欠席										議決結果
		議席番号	1	2	3	6	7	8	9	10		
		議員名	山寄源重	丸山美子	大谷禮二郎	森田ちづよ	高橋亨	中村賢次	坂本金三	山口和彦		
専決	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計第2次補正予算）		○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
専決	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度檜原村一般会計第3次補正予算）		○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
条例	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
契約	国指定重要文化財保存修理組立工事請負契約について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	調査等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村防災会議条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村災害対策本部条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	檜原村暴力団排除条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村一般会計補正予算（第4次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算事業勘定（第2次）、診療施設勘定（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	平成24年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出	檜原村議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出	檜原村議会会議規則の一部を改正する規則		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出	檜原村議会政務活動費の交付に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

一般質問

登壇7人 村政を問う

12月議会の一般質問は11月29日に行われました。内容は、要約して受付順に掲載しています。

山崎 源重

議員



「ひのはら緑（力）創造事業」について

新たな木材活用の展開を図っていききたい

林水産業費で計上し、整備していく予定。

②木材等の循環型社会の構築を目指し、新たな木材活用の展開を図っていききたい。

③地主の了解を得ながら樹種変換を進め、伐採後の維持管理は村内事業者や自治会等をお願いしたいと考えている。

質問 ①檜原村の林道に関する展望があれば教えてください。

②バイオマスを活かした発電事業に挑戦するべきだと思うが、どう考えるか。

産業環境課長 ①林道は現在2路線を中心に整備し、作業道は予算の範囲内で整備費を交付したい。

②バイオマス発電事業は継続的に検討したい。

質問 当面、膨大な量の木材が発生することによりどのように対処するのか。

企画財政課長 薪ストーブの長期的な推進と木材等の循環型社会の構築ということで、材の切り出しから、加工、生産、商品化を行い、村内の建築業者の方々に設置・販売してもらおうような体制等を検討したい。

村長 ③伐採後の管理はどうするのか。①林道は事業とは別に農

森田ちづよ

議員



高齢者世帯を対象とする防災対策について

関係機関などの意見を聞き、調査研究をしていきたい

全安心村づくり協議会で居住者名簿を策定し、情報の共有を図り、災害時の対応に備えている。

②秋川消防署員と村職員で、高齢者世帯の災害時要援護者防火防災診断を実施している。

質問 ①居住者名簿はどのように利用しているのか。また火災警報器や家具転倒防止器具の設置状況は。

②災害時要援護者防火防災診断の内容は。

総務課長 ①災害時の安否確認、避難支援の際のみ利用している。火災警報器は100%設置が完了し、家具転倒防止器具は30%程度の取付けが完了している。

福祉けんこう課長 ②危険な箇所の指摘と火災予防の注意を促すことを目的に診断を行っている。

質問 誰でも使える消火器等を高齢者世帯に配付し、効果を果たすために配布できないか。

福祉けんこう課長 貴重な提案なので、関係機関などの意見を聞きながら調査、研究していきたいと考えている。

村長 ①村として防災予防の啓発、消防団による警戒活動、安

山口 和彦

議員



「森や水と調和した産業 振興の村づくり」について

村でも調査研究しながら
対応したい

村長 ①農林業、商工業関連施設と連携を図ることは必要不可欠と考えている。

②各方面から様々な意見をいただき、有効活用について検討したい。

③観光協会と連携し、体験型イベントを実施している。

質問 檜原には、人、環境、資源を利用しておもしろい企画がもつと出てくると思うが、今後どのような考えがあるか。

産業環境課長 いいアイデアがあれば、観光協会や関係機関と前向きに対応したい。

質問 国の観光庁でも推奨している第三種旅行者者免許を取得して欲しい。この免許を取得することで体験ツアーなどをPRでき、利益も生まれる。また近隣の市町村と連携した試みができる。西多摩の観光を檜原がリードして欲しい。そのため

質問 ①村の観光開発施策と農業、林業、商工振興施策の相互連携に関する考え方は。

②教育の森、ふるさとの森を観光資源として有効活用できる施策は。

③村の体験型観光の考え方と具体的な取り組みについて

に檜原を広い見地で見れる人材、組織が必要と考えるが。

産業環境課長 旅行業登録をし営業につなげていくことは大変有意義だと思うが、未知数なところがあり、村でも調査、研究しながら対応したいと考えている。

①特産物としてのブランド確立のため施策展開していく考えはあるか。

中村 賢次

議員



特産物及び観光資源としてのじゃがいもについて

更なるブランド確立に向けた
取り組みを推進していきたい

②村のじゃがいもを表現したキャラクターである「ひのじゃがくん」について今後どのような活用方法を考えているか。

村長 ①地域ブランド開発事業を継続し、更なるブランド確立に向けた取り組みを関係機関とともに推進していきたい。

②積極的な活用を心がけ、じゃがいものブランド化の一助になるよう取り組んでいきたい。

質問 ①休耕地等を行政主導で利用して、じゃがいもの生産をする考えは。

②「ひのじゃがくん」の着ぐるみを作成して檜原じゃがいも及び檜原村のPRに幅広く使用する考えは。

産業環境課長 ①休耕地を活用した取り組みとして東京都農業改良普及センターの指導により、観光協会で「おいねつるいも」や病害虫に強い品種など数種類のじゃがいもの試験的栽培を行っている。

企画財政課長 ②PRするには大変有効な手段と考えている。検討して作成の方向で考えていきたい。

①特産物としてのブランド確立のため施策展開していく考えはあるか。

議会だよりに「声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。お寄せいただいた意見は、要旨を変えずに要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1011 FAX 598-1009 Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

坂本 金三

議員



村独自の地域振興券発行 で村商工業の活性化を

住民の期待に応えられるように進めていきたい

象に発行した檜原村商品券による村商工業の活性化における施策効果をどう評価しているか。

②村の商工業の活性化のため、村独自の地域振興券の発行が必要と考えるが。

村長 ①村内の消費が拡大され、村内商工業の活性化には大変有効であったと認識している。

②村内商工業の活性化を図るため、地域振興券の発行は即効性の高い施策と考えるが、取り扱いは対する規制や課題に苦慮している。

質問 檜原は高齢比率が高く、年金の家庭が多い。プレミアム商品券を買いたくても買えない世帯がいくつかある。制度上難しかったら、平成21年度のように檜原商品券を出して、みんなにあげちゃうということができないか。

質問 村の商工業は大型店等の影響により、非常に厳しい状況下にあるが、商工業の活性化は重要な過疎対策の一環として早急に対応が求められている行政課題である。そこで以下の点について村長の考えを伺う。

①平成21年度に村が全村民を対

選挙の期日前投票における「宣誓書」について

事前に自宅等で記入することができるようになる

質問 12月16日が衆議院、都知事選挙の投開票日に決まった。

選挙の期日前投票を行う場合には、受付で住所、氏名、選挙当日に来られない理由を宣誓書に書いて投票用紙を交付されるような仕組みになっているが、高齢者や障がい者など、人の見ている前で書くので、手が震えたり、頭が真っ白になって、何かなんたかわからないような状況が起こる。

このような状況を解消するために、投票通知用紙の後ろに宣誓書を印刷し、事前に各家庭に郵送し、家庭で宣誓書を書いて

受付へ出し、その場で投票用紙をいただけるようなシステムができないか伺う。

村長 西多摩郡4カ町村による共同電算システムを導入したことから、今回の都知事選からは世帯ごとに入場整理券をまとめて封入し、発送することを予定している。宣誓書を入場整理券の裏面に印刷することで、事前に自宅等で記入することができるようになる。

質問 入場整理券を忘れてきた場合は、従前と同じように住所、氏名、来られない理由を書くのか。

総務課長 受付に準備してある宣誓書に記入していただき、従前どおり受付する。



議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要な事項を記入していただいた後「議会傍聴券」を発行いたしますので、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは、議会事務局へ TEL 598-1011

高橋 亨

議員



自然エネルギーの活用について

あらゆるものの可能性を調査していきたい

② 小水力、太陽光などの発電で、庁舎及びやすらぎの里の電力を賄えないか。

③ 太陽光発電を村民への普及のための手立てはしているか。

村長 ① 本年4月より本格稼働し、順調に運営している。他施設への薪ボイラー導入の検討や各家庭への薪ストーブの普及など、需要拡大に向け進めていく。② 今後あらゆるものの可能性を調査していきたい。

③ 村の立地条件や適合性を検討するための調査が必要と考えている。

質問 ① 新生産事業の村外へのPR、セールスの必要性は。

② 東京都は太陽光発電の補助金を打ち切ると新聞記事にあるが、村独自の補助制度ができるか。

産業環境課長 ① 現在は稼働したばかりということ、まず村内で取り組みたいと考えている。

質問 村では地球温暖化対策として新エネルギーの導入を考え、新生産事業を始めた。一方、原発を削減していくには再生可能エネルギーによる発電が必要だ。そこで次の点について伺う。

① 新生産事業の現状と今後の見直しについて

空き家対策について

条例制定の予定はない

質問 村では過疎化が進み、空き家が増え続けているが、空き家適正管理のルール作りが必要と思う。空き家を住宅政策の一環として、空き家活用事業実施要綱を定め、事業を進めているが、以下の点について伺う。

① 今日までの事業の実績

② 補助金の内容別総額

③ 要綱の平成26年3月31日限りの理由は。

④ 空き家等の適正管理条例の制定の考えはあるか。

村長 ① 平成20年4月から36件、687万3千809円の補助金を交付。

② 空き家貸出等登録事業が10件で30万円、空き家移住者入居登録事業8件で80万円、空き家改修事業が8件で494万6千309円、

空き家移住事業が8件で80万円、空き家仲介事業が2件で2万7千500円。

③ 平成23年3月31日限りとしていたが、定住促進のため3年間延長した。

④ 条例制定する予定はない。

企画財政課長 ① 委員だが、定住化される村民で正規な手続きを踏んでいる。

質問 ① 平成21年度に空き家対策検討委員会委員に対して、補助金交付した際どんな手順で交付したか。

② 要綱を3年間の延長で済ます理由は。

③ 家を壊して更地にするのと何故固定資産税が高くなるのか。

④ 今後状況を踏まえ、さらに延長も検討している。

請願・陳情についてのお知らせ

請願は、国民に与えられた権利として憲法に定められており、国や地方公共団体、国会、地方議会に対して、誰でも希望・要望することが保障されています。

請願は、その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。

陳情は、議員の紹介がなくとも提出できます。

請願書（陳情書）の記載方法等については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 598-1011

丸山 美子

議員



「教育の森」の管理運営協定の検証について

23年度報告に落としがあるので調整したい

質問 「教育の森」はNPOフジの森と管理運営協定を結び、1期目は年額800万円、2期目も村は年額800万円の収支計画書を提示した。しかし、23年度、3月に議決したばかりの予算を年度途中に102万3千円補正増額し、24年度も増額し95万8千円を管

理運営費として支払うことになった。これまでの事業内容と委託料との妥当性について問う。また代表監査委員には協定に基づく内容が正しく実施されたか、23年度の監査を行ったかを問う。

村長 1期目に調整した課題等について対処があり、現在は適切に管理運営されていると評価している。24年度予算編成時は、定期的に23年の検証が図れないので9月に補正をした。

代表監査委員 23年度の指定管理監査は実施していない。

質問 指定管理者の選定は本来は公募するもの。特命で協定を結ぶことに問題はないか、第三者チェックはないのか。NPOフジの森から23年度報告書800万円で決算されている。村の決算報告は902万3千円。102万3千円はフジの森に渡っていないのではというふうに解釈できる。

企画財政課長 第三者チェックは入っていない。

産業環境課長 800万円に対して

報告があるが、増額したところは落としがあると思われる。こ

ちらは至急手配するよう調整したい。

3月議会のお知らせ (予定)

- 定例会初日 3月1日(金)
- 予算特別委員会 3月7日(木)
- 3月8日(金)
- 常任委員会 3月14日(木)
- 3月15日(金)
- 定例会2日目 3月21日(木)
- 定例会最終日 3月25日(月)

編集後記

AFTER NOTES

平成25年。新しい年を迎えました。新年のあわただしいスケジュールに振り回されているうち、季節は確実に進み、厳しい寒さの中にも春の兆しが少しずつ芽吹いています。

さて、昨年12月に衆議院選挙が行われ、民主党の政権が崩壊しました。個人的な感想ですが、変わることに、変えることの難しさを改めて痛感しました。

多くの人はその必要性を認めながらも、なかなか踏み出していきません。変わらない方が楽だからです。でも、いつまでもそれを放置しておくこともできません。歴史は常に新しい価値観や新しい秩序の中で回っているとするからです。曲がりくねっていた川の流れるが大水の影響で、真っ直ぐに伸びたり、新しい流れをつくったり、今までの流れを否定していきます。めまぐるしい程の変化の中で社会が時を刻み続ける以上、その一員である私たちも変化を求められ続けます。変化することが可能性を広げていくことにつながるからです。

政治に求められる価値の創造もそういうことであると思っています。次の政権政党に期待したいと思います。(山寄)

- 委員長 丸山 美子
- 副委員長 山口 和彦
- 委員 山寄 源重

森田ちづよ